



厚生労働省岩手労働局発表  
平成28年5月13日(金)

【照会先】  
岩手労働局職業安定部職業安定課  
課長 佐々木 義彦  
職業安定監察官 鈴木 強司  
電話 019 - 604 - 3004

## 「平成28年度岩手県雇用対策協定に 基づく事業計画」を策定

岩手県と岩手労働局は、「岩手県雇用対策協定」を平成26年3月31日に締結し、各年度毎に事業計画を策定しているところですが、今般「平成28年度事業計画」を策定しました。

主な数値目標は以下のとおりです。

- 1 震災からの本格復興推進のための支援**  
ハローワークによる就職件数 30,736 人、雇用創出数 2,020 人
- 2 地方創生への支援**  
首都圏でのUIターンの就職面接会参加者 240 人  
ハローワークによる正社員就職・転換数 13,000 人
- 3 若者・女性への支援**  
新規高卒者県内就職割合 65.5%  
マザーズコーナーの就職件数 1,200 人
- 4 障がい者雇用促進**  
障害者実雇用率 2.0%以上
- 5 職業訓練の効果的な実施のための連携**  
公共職業訓練 施設内訓練 80%以上、委託訓練 70%以上  
求職者支援訓練 基礎コース 55%以上、実践コース 60%以上

# 岩手県と岩手労働局が共同で推進する雇用対策の主な数値目標～平成28年度

## 1、震災からの本格復興推進のための支援

本格復興のための人材確保・就業支援の連携

長期・安定的な雇用創出・拡大に向けての連携

< 目標値 >	ハローワークによる就職件数	30,736人
	雇用創出数	2,020人

## 4、障がい者雇用の促進

障がい者の法定雇用率達成をめざしての連携

雇用機会、職場実習体験機会の拡大に向けた経営者団体等への要請

就業支援から職業紹介まで、就業・生活両面にわたる連携支援

< 目標値 >	障がい者実雇用率	2.0%以上
---------	----------	--------

## 2、地方創生への支援

U・Iターンの促進

非正規労働者の正社員化の促進及び待遇改善

< 目標値 >	首都圏での U・Iターンの就職面接会参加者数	240人
	ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	13,000人

## 5、職業訓練の効果的な実施のための連携

職業訓練ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

職業訓練の周知のための取組

職業訓練受講者に対する就職支援

< 目標値 >	公共職業訓練 施設内	80%以上	委託	70%以上
	求職者支援訓練 基礎	55%以上	実践	60%以上

## 3、若年・女性への支援

次世代を担う若者の雇用機会の確保、地元定着支援

ジョブカフェいわてと新卒応援ハローワーク、キャリアあさぼーと盛岡等との

連携による 一体的実施

女性の活躍促進

< 目標値 >	新規高卒者の県内就職割合	65.5%
	マザーズコーナー就職件数	1,200人

平成28年度

**岩手県雇用対策協定に  
基づく事業計画**

岩手県・岩手労働局

# 平成28年度岩手県雇用対策協定に基づく事業計画

## ～ 目 次 ～

1	震災からの本格復興推進のための支援	1
2	地方創生への支援	3
3	若者・女性への支援	5
4	障がい者雇用の促進	8
5	職業訓練の効果的な実施のための連携	9
6	県・広域振興局と労働局・ハローワークの協力	11

## 前文

岩手県知事と岩手労働局長の間で締結された、岩手県雇用対策協定の第2条に基づき、平成28年度において実施する事業を次のとおり定める。

### 1 震災からの本格復興推進のための支援

【目標】 ハローワークによる就職件数 30,736人  
雇用創出数 2,020人

#### (1) 本格復興のための人材確保・就業支援の連携

##### 【目的】

岩手県では平成28年度を「本格復興完遂年」と位置付けているが、復興関連事業の縮小や人口の減少等により岩手県内全体でも求職者は減少しており、特に沿岸においては減少が激しい。また、沿岸の基幹産業である水産加工業や今後需要が伸びる介護をはじめとした福祉関連分野においては資格や経験、職種イメージ、求職者の生活・家庭環境の変化等からミスマッチが生じており、総じて人手不足の状況にある。

震災からの本格復興のためには、企業活動の円滑化を図るための人材確保・就業支援が必要となっている。

##### 【岩手県が実施する事業】

ハローワークと連携し、就職面接会や事業所見学会等求人者と求職者とのマッチング機会を提供する。

震災等対応雇用支援事業の実施により、震災等による沿岸市町村の離職者が新たな職に就くまでの短期の雇用・就業の機会を確保する。

震災等対応雇用支援事業からの離職予定者等の事前情報を市町村に確認するなど集約に努める。また、安定的な雇用への移行を図るため、就職希望者のニーズ把握を行い、市町村、ハローワークと連携して再就職を支援する。

岩手県Uターンセンターで、ハローワークの求人情報オンライン提供を受け、U・Iターンの推進により人材を確保する。

### **[ 岩手労働局が実施する業務 ]**

就職面接会や事業所見学会の実施、求人条件の改善提案をするなど、震災復興関連や事業再開に伴う求人の充足に向けた求職者、求人者双方への働きかけを強化する。また、様々な広報媒体を活用した求人情報の積極的な情報提供を行う。

震災等対応雇用支援事業からの離職予定人数等の事前情報を岩手県から入手するとともに、離職者に対しては集団説明(受付)会や出張職業相談等、岩手県と連携して把握した求職者ニーズに沿った支援を実施する。

就職活動が長期化している求職者には担当者制によるきめ細かな就職支援を実施する。

岩手県Uターンセンターへの事業所情報の提供や岩手県が実施するU・Iターニアフェアでのハローワークコーナーの設置等開催に協力する。

## **( 2 ) 長期・安定的な雇用創出・拡大に向けての連携**

### **【目的】**

今後の本格的な復興のためには、震災需要が落ち着いた後も沿岸をはじめとして岩手県全体の雇用環境を悪化させないための安定的な雇用の創出やものづくり産業振興などが必要となっている。

### **[ 岩手県が実施する業務 ]**

被災地における産業復興などのほか、新事業創出や経営支援、企業誘致、農林水産業などの産業振興施策により、雇用を創出する。

将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、事業復興型雇用創出事業により雇入れに係る費用に対する助成金を支給し、長期・安定的な雇用を促進する。

岩手県の産官学が連携し、「岩手県高付加価値型ものづくり技術振興雇用創造プロジェクト」を実施し、ものづくり産業振興により高付加価値型の基盤技術企業群を育成し、戦略業種や地域中核的企業のサプライチェーン拡大などをもって、県内の良質な長期・安定的な雇用創出の取組を促進する。

### **[ 岩手労働局が実施する業務 ]**

労働市場に関する情報や全国的な取組事例を岩手県に提供する。

「岩手県事業復興型雇用創出助成金」について、岩手県と連携して周知するほか、制度を利用する事業所に対して求人受理、職業紹介により、雇用面からの支援を行う。

「岩手県高付加価値型ものづくり技術振興雇用創造プロジェクト」について、工場見学交流会や雇い入れ人材育成の対象者の掘り起しなどハローワークが積極的に協力する。

## 2 地方創生への支援

【目標】 岩手県・労働局が主催する

首都圏でのU・Iターンの就職面接会参加者数 240人

ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 13,000人

### 【目的】

平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年12月27日付で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されている。

これを受け、岩手県においては、平成27年度において「岩手県人口ビジョン」及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示している。

これらの中で、労働施策・雇用対策等については、岩手県と岩手労働局が連携して実施する。

### (1) U・Iターンの促進

#### 【目的】

人口流出に歯止めをかけるため、新規学卒者の県内就職促進を図るとともに、県外に居住する者が岩手に関心を持ってもらうための事業を展開することにより、U・Iターンの促進と人材の確保を行う。

#### [岩手県が実施する業務]

U・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイト活用支援を行う。

(公財)ふるさといわて定住財団の行う就職面接会やU・Iターンフェアと連携しながら、県内企業の採用活動を支援する。

ふるさと回帰支援センター(東京)へのキャリア・カウンセラーの配置などU・Iターン就職相談機能の強化とともに、企業の人手不足に対応するため、求職者の就職・職場定着支援及び企業の採用・人材育成支援を実施する。

### **【岩手労働局が実施する業務】**

各ハローワークが作成する求人情報一覧表を岩手県に提供し、Uターンセンターやふるさと回帰支援センター登録者等U・Iターン希望者への送付を依頼する。

岩手県が首都圏で開催する就職面接会や企業説明会に協力するとともに、実施がない時期に岩手労働局主催でも首都圏での面接会を実施するなど、更なるU・Iターンを考える機会を提供する。

岩手へのU・Iターン希望者が「広域求職活動費」「移転費」等U・Iターンに係る制度を活用できるように、UターンセンターやいわてU・Iターンサポートデスク、ふるさと回帰支援センターに広報の協力を仰ぐとともに、岩手県や市町村のU・Iターン支援の各制度についてもとりまとめたチラシを作成するなど周知・広報を強化する。

## **(2) 非正規労働者の正社員化の促進及び待遇改善**

### **【目的】**

非正規雇用については、正規雇用と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題がある。

正社員求人は増加傾向にあるこのタイミングをとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を押し進めていくことが重要であるため、マッチング機会を増大させ、ミスマッチの解消を図り非正規労働者の正社員化を促進するとともに、待遇改善についても、企業に対して指導、周知・啓発を図り適正な待遇を確保する。

### **【岩手県が実施する業務】**

岩手労働局と連携した産業関係団体への要請等により、正規雇用の拡大や安心して働ける雇用機会の拡充を図る。

正規雇用の拡大や、非正規雇用から正規雇用への転換等処遇改善の取組を行っている企業の事例紹介等を内容としたセミナーを開催する。

### **【岩手労働局が実施する業務】**

岩手労働局と岩手県を構成員とした「岩手県正社員転換・待遇改善本部」が策定した「岩手県正社員転換・待遇改善実現プラン」を着実に実施するとともに進捗状況を確実に把握する。

正社員求人提出事業所と、正社員就職希望者のマッチングの場をタイムリーに提供するため、ハローワークにおいて小規模の面接会を開催する。



岩手県と一体となり、県内の経済団体等に対し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について、キャリアアップ助成金の利用促進等の要請を行う。

### 3 若者・女性への支援

【目標】 新規高卒者の県内就職割合 65.5%  
マザーズコーナーの就職件数 1,200人

#### (1) 次代を担う若者の雇用機会の確保、地元定着支援

##### 【目的】

未就職卒業者の減少を図り、県内就職・定着支援を強力に実施し、人口減少に歯止めをかけ、将来の岩手を担う人材の育成を図る。

##### 〔岩手県が実施する業務〕

岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資することを目的に設立された「いわてで働こう推進協議会」において、産業界や金融機関、教育機関等と連携して、オール岩手の体制で若者や女性等の県内就業の促進や、働き方の改善に関する協議、情報共有、啓発等を行う。

岩手労働局・ハローワークと連携し、若年者の雇用の場の拡大を図るため、産業関係団体への雇用機会の確保、定着の促進等に関する要請を行う。

ハローワークに配置されているジョブサポーターと連携、情報共有を図りながら就業支援員による職場定着支援を行う。

高校、大学等からの依頼により、生徒、学生、保護者、教員を対象としたオーダー型出張セミナーを実施する。

岩手県の就職情報サイトによる、関係機関が実施している就業支援の一元的な情報発信を行う。

##### 〔岩手労働局が実施する業務〕

岩手県・広域振興局と連携し、主要経済団体に雇用機会の確保要請を行うほか、学生・生徒のニーズを踏まえた求人開拓を実施する。

岩手県広域振興局に配置されている就業支援員と連携、情報共有を図りながらジョブサポーターによる職場定着支援を行う。

新卒応援ハローワークやハローワークに配置したジョブサポーターの学校訪問による就職支援や、就職面接会の開催等で新規学卒者の支援を実施する。

高校生、中学生に対して、県内就職希望者の増加や将来就職した際の早期離職の防止のため、管内の中小企業の説明、職業意識の啓発、労働法規の周知を中心

とした「職業意識啓発事業」について、実施校を増やすとともに、ジョブカフェいわてが実施しているオーダー型出張セミナーとの連携を図る。

また、大学生等に対しても労働法セミナーを実施する。

若者雇用促進法に基づき、新卒者の募集を行う企業の職場情報の提供の仕組み、ハローワークにおける一定の労働関係法令違反に係る求人者の求人不受理及び若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業についての厚生労働大臣の認定（ユースエール認定）制度等をハローワークや県のセミナー等での周知を徹底することにより着実に実施する。

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策を強化するため、労働局及び労働基準監督署に設置している「総合労働相談コーナー」や「盛岡新卒応援ハローワーク」において相談を受け対応する。

## （２）ジョブカフェいわてと新卒応援ハローワーク、きやりあさぼーと盛岡等との連携による一体的実施

### 【目的】

職業意識啓発から職場定着まで一貫した就職支援、職業スキルの向上を含む人材育成を一貫して支援する。

### 〔岩手県が実施する業務〕

職業相談・紹介のため、ジョブカフェいわて利用者のうち、新規学卒者は新卒応援ハローワーク、35歳未満の若者はきやりあさぼーと盛岡に誘導する。

岩手労働局で把握する未内定者数等の情報を活用し、新卒者・既卒者を対象とした就職ガイダンス、就職面接会を開催する。

U・Iターン就職相談窓口においてU・Iターン希望者に対する就職イベント等の情報を提供する。

フリーター等を対象としたセミナーを開催する。セミナーの内容についてはきやりあさぼーと盛岡と連携した上で最大限利用者に効果的な形で実施する。

### 〔岩手労働局が実施する業務〕

職業意識形成を支援するため、新卒応援ハローワークやきやりあさぼーと盛岡等の利用者をジョブカフェいわてに誘導する。

学生のニーズを踏まえた求人開拓、担当者制による職業紹介を実施する。

就職未内定者の状況を把握し、新卒者・既卒者の就職面接会等を岩手県と共同で開催する。

岩手県が開催するU・Iターンイベントを岩手県Uターンセンター登録者に情報提供する。また、イベント会場でのハローワークコーナーの設置等開催に協力する。

トライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金、既卒3年以内の者や中退者を対象とした助成金等を活用した職業スキルの向上を支援する。

就職者の職場定着を図るため、セミナー等による内定者への支援を実施するとともに、企業内の育成環境の整備に繋がる育成担当者向け研修を委託方式で実施する。

「ユースエール認定企業」や若者の採用・育成に積極的である旨を宣言した「若者応援宣言企業」について年に1回企業一覧が入ったチラシを作成することにより周知を図り、当該企業の職場情報の提供による若年者と中小企業等とのマッチングを進める。

### (3) 女性の活躍促進

#### 【目的】

女性の活躍促進を図るため、平成27年9月に公布された「女性活躍推進法」の確実な施行に取り組むほか、企業におけるポジティブ・アクションの一層の促進と、就職を希望する子育て女性等に対しては、マザーズコーナー等における就職支援を積極的に実施する。

また、誰もが働きやすい環境づくりの推進や、女性が働きながら安心して出産・育児ができるような労働条件の整備が必要になっており、ワーク・ライフ・バランスの確保を推進していく。

#### [岩手県が実施する業務]

岩手労働局が開催する、女性の活躍促進に関する各種セミナーやポジティブ・アクションについての周知・啓発に協力する。

子育てサポート企業として企業を認定する「くるみん認定制度」等についての周知・啓発に協力する。

#### [岩手労働局が実施する業務]

女性活躍推進法の確実な施行とともに、女性の活躍状況が優良な企業に対する認定制度や女性活躍加速化助成金の周知を行い、企業内の女性の活躍促進について取組を進める。

子育てサポート企業として、くるみん認定企業及びプラチナくるみん認定企業を増やすとともに、ハローワークの求人票に認定企業である旨を記載するなど、求職者に対しての周知も効果的に実施する。

いわて女性の活躍促進連携会議に参加する団体等と連携し、セミナーの開催等の事業を実施する。

子育て中の女性が子供を連れて個別相談することができるマザーズコーナーを新たにハローワーク北上内にも設置するなど、就職実現プランの策定、仕事と子育ての両立しやすい求人情報の提供など、職業相談・紹介等子育て女性等の就職支援の充実を図る。

## 4 障がい者雇用の促進

【目 標】障害者実雇用率 2.0% 以上

### (1) 障がい者の法定雇用率達成をめざしての連携

#### 【目的】

障がい者就労支援機関や特別支援学校、医療機関等（以下「障がい者支援機関」という。）の職員や障がい者等に対し、企業での雇用についての理解を促進し、福祉・教育・医療から一般雇用への流れを一層促進する。

#### 〔岩手県が実施する業務〕

障がい者の態様に応じた職業訓練を実施するとともに、ハローワークでの職業相談と連携して一般雇用を促進する。

事業所見学会実施事業所等、障がい者雇用を先進的に行っている事業所について、岩手県のホームページ等を通じ、その取組を紹介する。

#### 〔岩手労働局が実施する業務〕

地域の障がい者支援団体と連携し、一般雇用に向けたチーム支援を実施する。

障がい者支援機関の職員等を対象として、企業での一般就労についての具体的な理解を深めるために、障がい者を雇用している事業所の見学会を開催する。

障がい者支援機関の職員等を対象として、企業での雇用についての正しい理解を深めるための就労支援セミナーを開催する。

## (2) 雇用機会、職場実習体験機会の拡大に向けた経営者団体等への要請

### 【目的】

経営者団体等に対し、障がい者の雇用機会と職場実習の体験機会の拡大についての要請を行い、障がい者雇用に向けた企業意識の醸成及び障がい者や障がい者支援機関と企業との相互理解を図る。

### 〔岩手県が実施する業務〕

知事及び労働局長との連名による要請書を作成の上、労働局と共同し、経営者団体等への要請活動を行う。

障がい者雇用優良事業所及び雇用事例を岩手県のホームページに掲載し、障がい者雇用への意識啓発を図る。

### 〔岩手労働局が実施する業務〕

知事及び労働局長との連名による要請書を作成の上、岩手県と共同し、経営者団体等への要請活動を行う。(再掲)

岩手県と連携して事業主の意識啓発、事業主指導を行う。

## (3) 就業支援から職業紹介まで、就業・生活両面にわたる連携支援

### 【目的】

職業生活における自立を図るため、就業面と生活面にわたる一体的な支援を共同して行う。

### 〔岩手県が実施する業務〕

障がい者等からの社会生活、日常生活の相談と必要な指導及び援助を行うため、「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)」を障がい者支援団体等に委託し、就業と連携した支援を行う。

### 〔岩手労働局が実施する業務〕

障がい者等からの就業等の相談と必要な指導及び援助を行うため、「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)」(以下「センター事業」という。)を障がい者支援団体等に委託し、支援を充実する。

センター事業受託団体と連携し、支援対象者の求人開拓や就職準備段階から職場定着までの支援を行う。

## 5 職業訓練の効果的な実施のための連携

【目 標】 公共職業訓練（修了3か月後の就職率）

施設内訓練 80%以上 委託訓練 70%以上

求職者支援訓練（修了3か月後の雇用保険適用就職率）

基礎コース 55%以上 実践コース 60%以上

### 【目的】

求人・求職者の動向や訓練ニーズを把握し、公共職業訓練、求職者支援訓練を効果的に設定し人材の育成を図る。

### （1）職業訓練ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

#### 【岩手県が実施する業務】

岩手労働局と連携して、復旧・復興や成長が見込まれる産業分野、人手不足業種に対応した職業訓練コースの設定や人材育成事業を実施し、就業を支援する。

#### 【岩手労働局が実施する業務】

求人・求職者の訓練ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を体系的に整理した上で岩手県に情報提供する。

上記により把握した訓練ニーズから公的職業訓練を効果的に実施するため、岩手県及び（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構岩手支部と連携し岩手県地域訓練協議会の活用により、「岩手県地域職業訓練計画」を策定する。

### （2）職業訓練の周知のための取組

#### 【岩手県が実施する業務】

公共職業訓練の実施予定等を岩手県のホームページに掲載するとともに、ハローワークに情報提供する。

ハローワークで開催する職業訓練説明会において、実施する公共職業訓練の説明を行うとともに、訓練実施機関に当該説明会の周知及び参加勧奨を行う。

#### **[岩手労働局が実施する業務]**

労働局のホームページやハローワークの窓口等において、公的職業訓練の情報を広く周知する。

ハローワークにおいて、職業訓練説明会等を開催し、訓練の内容や訓練修了後の就職状況について説明するなど、職業訓練の積極的な周知を図る。

### **(3) 職業訓練受講者に対する就職支援**

#### **[岩手県が実施する業務]**

公共職業能力開発施設において、一人でも多くの受講者を訓練修了後に就職に結びつけるべく、ハローワークと連携を図りながら、訓練受講者に対する就職支援に取り組む。

#### **[岩手労働局が実施する業務]**

公的職業訓練受講者に係る相談業務を強化し、訓練修了(予定)者の就職の実態を十分把握の上、適切な就職支援を行う。

訓練実施機関と連携し訓練修了未就職者の情報を把握するとともに、担当者制による職業相談の実施など、きめ細やかで適切な就職支援を行う。

## **6 県・広域振興局と労働局・ハローワークの協力**

### **(1) 労働局が行う職業紹介と県が行う就職支援等の住民サービスを共同で提供する一体的実施事業の推進**

「県央総合就業支援拠点」(盛岡市)及び「県南総合就業支援拠点」(奥州市)において、求職者の生活相談・支援から職業相談・紹介までをワンストップで行う。

県央総合就業支援拠点 [構成する機関(事業目標)]

ジョブカフェいわて

(利用者数 23,000人)

ハローワークプラザ盛岡

(新規求職者数 5,000人、就職者数 2,000人)

きゃりあさぼーと盛岡

(新規求職者数 1,800人、就職者数 900人)

ハローワーク盛岡マザーズコーナー

(新規求職者数 350人、就職者 220人)

盛岡新卒応援ハローワーク

(新規求職者数 1,000人、就職者数 850人)

県南総合就業支援拠点 [構成する機関(事業目標)]

ジョブカフェ奥州

(利用者数 5,000人)

くらし・安心応援室

(利用者数 250人、支援対象者数 120人)

ハローワークコーナー

(新規求職者数 1,400人、就職者数 650人)

## (2) 県内立地企業の人材確保を共同で推進

震災復興や景気回復により新規事業所の立地もみられるため、既存事業所との関係も考慮しつつ必要な情報を共有し人材確保を図る。

## (3) 大量雇用調整が発生した場合、連携して迅速に対応

地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じ関係機関による雇用対策本部を立ち上げ離職者支援を実施する。

## (4) 生活困窮者及び生活保護受給者等に対する就労による自立支援を共同で実施

生活困窮者や生活保護受給者等の就労自立を促進するため、福祉事務所等とハローワークの実施体制を踏まえて締結した「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定」に基づき、福祉関係機関等と共同で、支援対象者の選定から職場定着支援まで、一貫した支援を実施する。

また、児童等を扶養するひとり親家庭について、各種助成金制度等の活用を図るほか、8月の児童扶養手当「現況届」提出時において、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施する。その際、地方公共団体にハローワークの臨時相談窓口を設置するなどにより、早期再就職の促進を図る。



**( 5 ) 労働相談窓口の連携強化、相談員研修会への協力**

労働相談への的確な対応を図るため関係機関による「労働相談・個別労働紛争解決制度関係連絡協議会」や合同労働相談会を開催するとともに、相談員の資質向上を目指した研修会に相互に協力する。

**( 6 ) 働き方改革の推進に向けた積極的な周知・広報**

「岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部」のもと、県内の各種団体等に対する働きかけを行う。

岩手県が設置した「いわてで働こう推進協議会」での議論を踏まえ、経済団体・労使団体の会合等を通じて、働き方改革に向けた機運の醸成を図る。

**( 7 ) 県の労働雇用施策の推進に資する基本データ等を労働局が提供**

県内の一般職業紹介状況や雇用保険等雇用に関するデータ等を定期的に提供するとともに、ハローワーク管内の情報に関する随時の要請にも対応する。

また、全国で実施している国と地方自治体との一体的実施事業の好事例等について、定期的に情報提供する。

**( 8 ) 県・労働局それぞれが実施する各種講習・セミナー等を共同でPR**

**( 9 ) 県・労働局それぞれの事業主向け支援策を共同でPR**